



準備を進めています 新型コロナウイルスのワクチン接種

新型コロナウイルスワクチンについては、現在、国、東京都、市および関係機関が連携し、速やかな接種ができるよう準備を進めています。

ワクチン接種には優先順位があります

まずは、65歳以上の高齢の方にワクチン接種券を発送する予定です。それ以外の方については、国が示す優先順位に基づいて、順次接種券を発送していく予定です。

ワクチン接種は事前に予約が必要です

集団接種会場での接種は事前の予約が必要です。ワクチン接種券が届いたら、オンライン予約システムまたはコールセンターへ電話で予約をしてから会場へお越しください。

詳しくは広報はむら 3月15日号および市公式サイトでお知らせします。

●政府が開設した「新型コロナワクチン特設ページ」もご覧ください。

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎ 0120-761770 (フリーダイヤル)
受付時間 午前9時～午後9時 (土・日曜日、祝日を含む)

問合せ 健康課新型コロナウイルスワクチン接種対策担当 ☎ 627

4～9月は、スポーツセンター第2ホールの貸出しはできません

期 間 4月1日(木)～9月30日(木)

理 由 ワクチン集団接種の会場となるため
ご理解、ご協力をお願いします。

施設貸出しについての問合せ スポーツセンター ☎ 555-0033

接種方法は特設会場での集団接種

羽村市では当面の間、特設会場（スポーツセンター第2ホール）での集団接種によるワクチン接種を行う予定です。スケジュールなどについては、決まり次第お知らせします。
※ワクチンの供給状況により、今後、会場が変更または追加になる場合があります。

接種費用は無料です

★ワクチン接種は強制ではありません。
予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自分の意志で接種を決めてください。
同意がない場合は接種を行いません。

羽村市の
最新情報は
こちらから！



▲市公式サイト



▲首相官邸特設
サイト「新型コロナ
ワクチンについて」

3月28日(日)は

問合せ 選挙管理委員会事務局(内)682

羽村市長選挙・羽村市議会議員補欠選挙

■告示日 3月21日(日)
■投票日時 3月28日(日) 午前7時～午後8時〔投票所：市内10か所〕
■開票日時 3月28日(日) 午後9時～〔会場：スポーツセンター〕

投票できる方

●日本国民で、満18歳以上の羽村市の選挙人名簿に登録されている方

今回の選挙では次の条件に該当する方を、新たに選挙人名簿に登録します。

①平成15年3月29日までに生まれた方
②令和2年12月20日までに転入届を出し、引き続き市内に住んでいる方

※令和2年12月21日以降に転入届を出した方は、羽村市の選挙人名簿に登録されないため、投票することはできません。

※市内で転居した方：3月5日(金)以降に転居届を出した方は、転居前の投票所で投票してください。

期日前投票

※羽村市外に転出した方は、投票できません。

投票日当日、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。
日 時 3月22日(月)～27日(土)の午前8時30分～午後8時(期間中は毎日受け付け)

会 場 市役所分庁舎1階 第1会議室
持ち物 入場整理券(届いていない場合や忘れた場合は、受付に申し出てください)
※期日前投票を行うには、期日前投票請求書(宣誓書)が必要です。入場整理券の裏面の下に印刷してあります。

不在者投票

投票日に指定された病院などの施設に入院中で投票所に行けない方はその施設で、また、羽村市外に滞在している方は滞在地の選挙管理委員会、不在者投票ができます。事前に「不在者投票申請書」の提出が必要となりますので、詳しくは問い合わせてください。

郵便等投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちで一定の要件に該当する方、または介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、郵便などにより在宅のまま投票することができま。この制度を利用する際は、事前に「郵便等投票証明書」が必要です。早めの手続きをお願いします。

■投票所での 新型コロナウイルス 感染症対策

- 投票所入り口に手指消毒用消毒液を設置します。
- 投票所の換気を定期的に行います。
- 持参した鉛筆を使うことができます。

